

平成24年度荒川区の取組と財政状況

荒川区包括年次財務報告書
【Comprehensive Annual Financial Report】

平成25年9月



荒川区



あら坊

目 次

区民の皆様へ.....	1
第1部 概要.....	2
1 公会計改革の趣旨.....	2
2 一目で分かる荒川区(プロフィール).....	4
第2部 財務報告.....	6
1 普通会計財務書類の要旨.....	6
2 普通会計各分野別の分析と取組.....	13
3 普通会計財務書類の分析.....	24
4 連結財務書類の要旨と分析.....	30
5 財政健全化指標.....	38
6 まとめ.....	39
7 今後の取組.....	40
8 付表.....	42
(1)付表(普通会計).....	42
○比較貸借対照表.....	42
○比較行政コスト計算書.....	44
○純資産変動計算書.....	47
○比較資金収支計算書.....	48
○有形固定資産明細表.....	50
○投資及び出資金明細表.....	52
(2)会計方針(普通会計).....	54
(3)付表(連結会計).....	56
○連結貸借対照表.....	56
○連結行政コスト計算書.....	60
○連結純資産変動計算書.....	62
○連結資金収支計算書.....	64
(4)会計方針(連結会計).....	68
9 参考資料.....	70

※本資料に掲載された財務書類について、単位未満を四捨五入して表示している都合上、各金額や比率の合計が合計欄の金額や比率と一致しない場合があります。

区民の皆様へ

本格的な地方分権の時代を迎え、地方自治体が主体性と自立性を高め、自己決定・自己責任の原則の下に経営されるためには、経営力を強化するとともに、財政の全領域に対する説明責任と受託責任を果たすことが求められております。

かねてから荒川区は、経営の視点をもって地方自治体を運営することを目指しており、平成 19 年3月に「自治体公会計改革宣言」を行いました。

平成 20 年9月には、平成 19 年度決算版として、普通会計と連結会計（公営事業会計、荒川区土地開発公社、（公財）荒川区芸術文化振興財団、（一財）荒川区勤労者福祉サービスセンター、日暮里駅整備㈱）について、総務省改訂モデルによる財務書類を作成、公表し、平成 21 年3月には、これに行政分野別の財務情報の分析や非財務情報を付加し、「荒川区包括年次財務報告書」として取りまとめ、公表いたしました。

次いで、平成 20 年度決算版の包括年次財務報告書では、荒川区が構成員である二十三区清掃一部事務組合、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合、東京都後期高齢者医療広域連合の4団体を連結対象団体として加え、決算の公表時期にあわせて公表を行うこととしました。

さらに、平成 21 年度には、（公財）荒川区自治総合研究所を新たな連結対象として加え、平成 22 年度には、行政分野別の分析と取組について、過去数年間の値を表示し経年比較を可能とすることで、区民の皆様にとってより分かり易く工夫いたしました。

本包括年次財務報告書が対象とする平成 24 年度予算については、区民の安心への備えを着実に進め、幸福が実感できる予算と位置付け、区民の健康増進や福祉の充実、子育てや教育環境の整備、産業振興、地球温暖化防止等の環境対策、文化振興、防災・防犯、まちづくりなど、区政の重要課題の解決に向け、区民の皆様の強い期待に最大限応えられるよう取り組んでまいりました。本報告書はこの取組を財務情報から分析・評価したものです。

今後も、情報開示の在り方を引き続き検討し、各施策の取組状況や財務情報など、地域社会を構成する区民、議会、団体、事業者等すべてのステークホルダーにとって、真に有益な包括的財務情報を、より分かり易く提供してまいります。

荒川区長・特別区長会会長 西川 太一郎



第1部 概要

1 公会計改革の趣旨

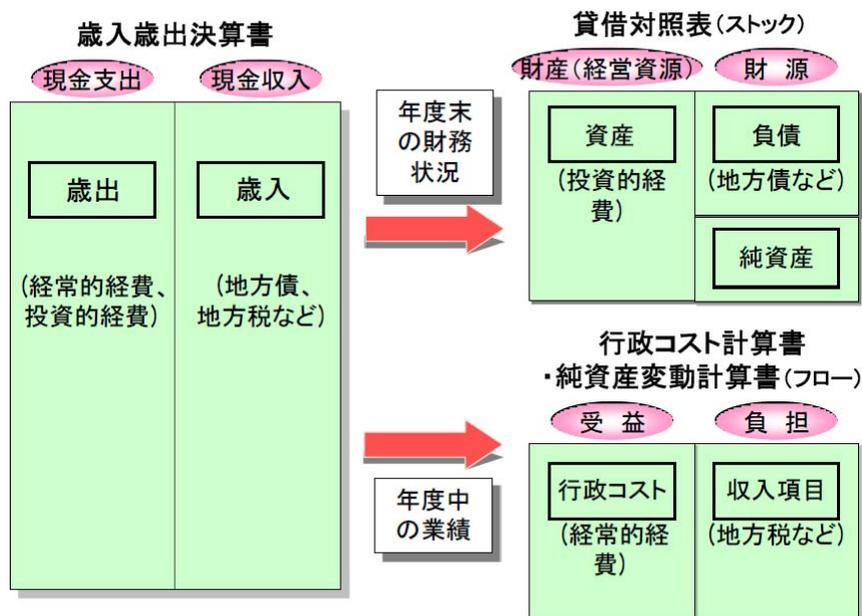
荒川区では、「地方自治体に経営の視点を定着させること」、そして、「地方自治体の情報開示をより一層向上させること」を目的に「自治体公会計改革宣言」を行っています。

現在、荒川区を含め地方自治体はすべて、歳入歳出決算額を作成・公開しています。この決算方法は、皆さんからどのくらいの税金をいただいて、行政サービスの提供にどのくらいの支出をしたかなどを表す、1年間のお金の出入りに注目した「現金主義」による決算方法となっています。

しかしながら、この「現金主義」による決算方法では、支出のなかに将来に効果が及ぶような公共投資や、借入金の返済のほか、行政サービスを行うための施設の維持管理費用や職員の人件費など、性質の違う支出が同じように計上されています。そのため、公共施設の減価償却費のような現金の支出を伴わないコストを把握することができず、また、「区の資産はどれだけあるのか?」「区が将来にわたって負担しなければならない負債はどれだけあるのか?」といった情報を把握することができません。これからの地方自治体にとって、少子高齢化による税収の減少、社会保障費等の増加を見据えて、将来求められる債務の負担を明らかにするとともに、資産の内容を適切に把握し、公共施設等の再投資に備えることは重要な課題です。

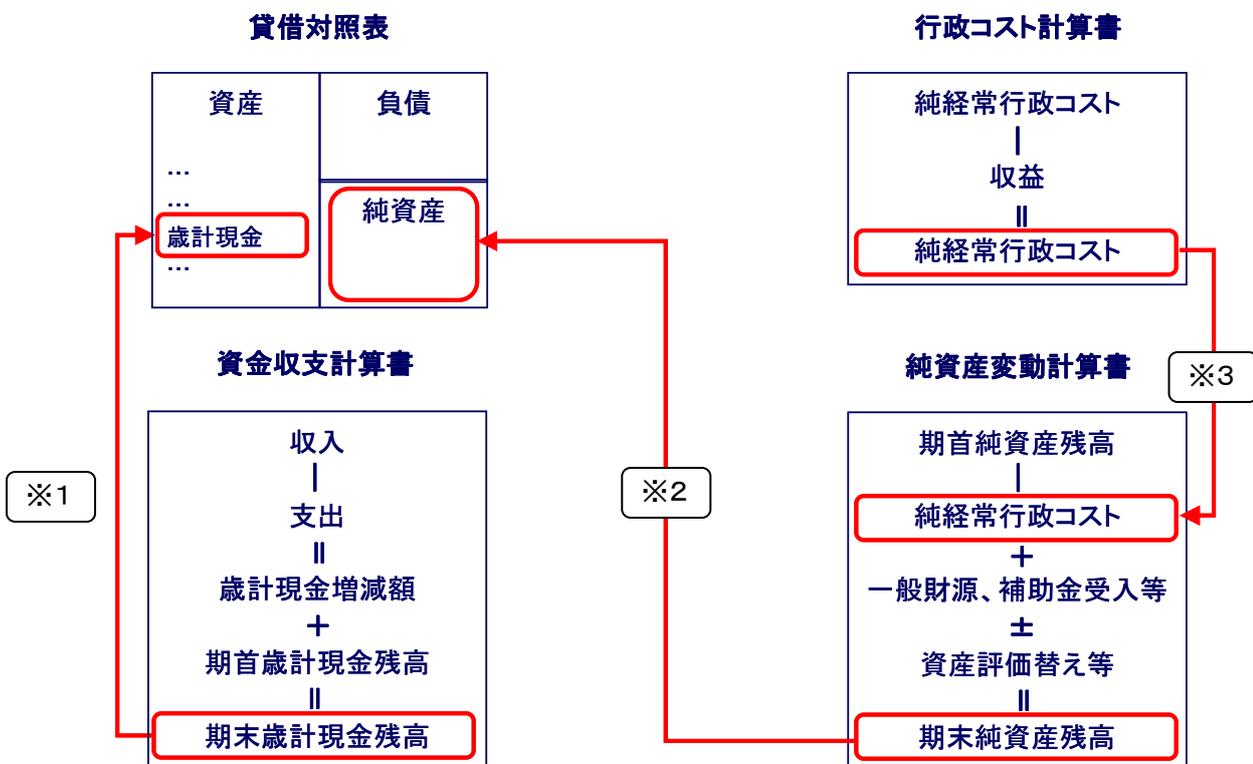
そこで、将来にも効果が及ぶ公共投資や、借入金などのストック情報、行政コストなどを把握する企業会計の手法である「発生主義」による決算方法を取り入れることといたしました。これにより、資産と負債のバランスや行政コストなどを把握したうえで、行財政運営を行うことができるようになります。

<現金主義と発生主義の関係>



今後、荒川区では、この新しい公会計手法を定着させ「財務書類4表」を作成し、区全体の決算数値を他団体との比較や複数年で分析するほか、政策や施策別、事業別などに細分化して把握することを目指していきます。これにより、例えば、「他の団体と比べて荒川区はどの行政分野にコストをかけているのか?」「子育て支援のためにどれだけの資産を増やしているか?」などをお見せしたいと思います。また、土地や建物など資産の情報整理を行い、今後の公共施設の老朽化に備えた計画的な維持修繕、最適な公共施設の在り方なども検討することもできるようになります。

<財務書類4表の関連図>



【財務書類4表への取引の計上例】

○公共施設を建設し、工事代金を支払った場合

- ・貸借対照表・・・「資産」(有形固定資産)が増加し、「資産」(歳計現金)が減少 ※1。
- ・資金収支計算書・・・公共資産整備収支の部(公共資産整備支出)に「支出」を計上すると、「期末歳計現金残高」が減少 ※1。

○公共施設の減価償却費を計上した場合

- ・行政コスト計算書・・・物にかかるコスト(減価償却費)を計上すると、「純経常行政コスト」が増加 ※3。
- ・純資産変動計算書・・・減価償却費計上額だけ「純経常行政コスト」が増加 ※3、「期末純資産残高」が減少 ※2。

- ・貸借対照表・・・資産の部「有形固定資産」が減価償却費計上額だけ減少し、同額、「純資産」が減少 ※2。

2 一目で分かる荒川区(プロフィール)

(1) 地勢と人口

荒川区は東京 23 区の東北部に位置しており、広さは 10.20km²で 23 区中 21 番目です。

【23 区面積図】



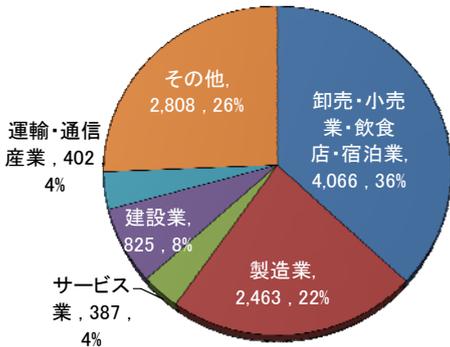
出典:東京都総務局行政部通知「東京都区市町村別の面積について」

【人口等】

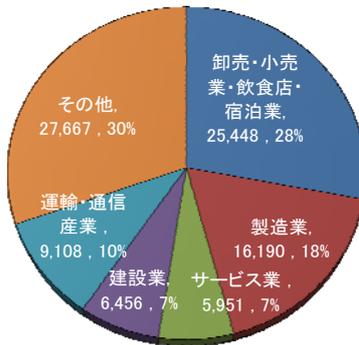
		平成25年4月1日現在	
人口総数(A)		206,749人・・・ア	
住民基本台帳	世帯数合計	106,082世帯	
	人口	男性	102,928人
		女性	103,821人
面積(B)		10.20km ²	
人口密度(A)/(B)		20,270人/m ²	

(2) 産業構造(平成 21 年7月1日現在) 資料:平成 21 年経済センサス-基礎調査

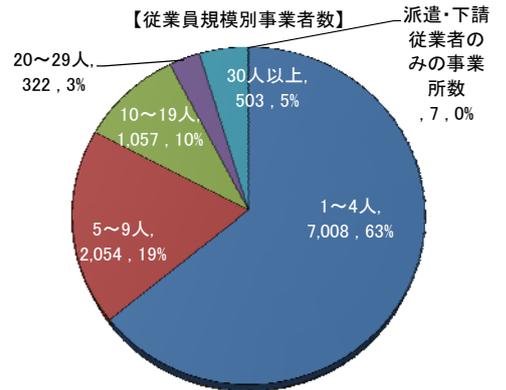
【産業別事業所数】



【産業別従事者数】



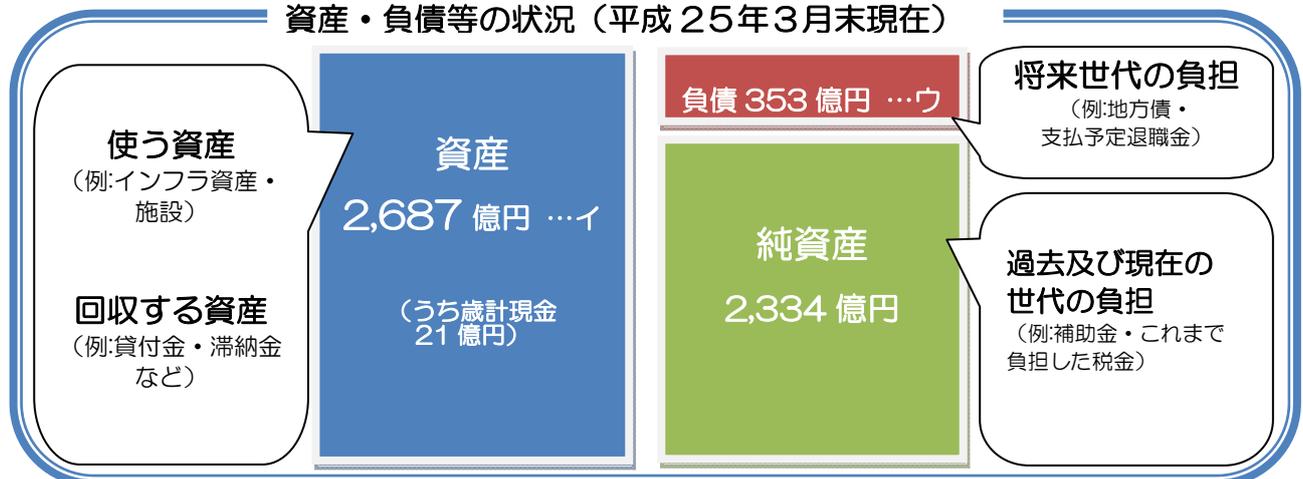
【従業員規模別事業者数】



(3) 財政状況(平成 24 年度普通会計)

① 荒川区の資産・負債等について、貸借対照表で説明すると以下のような状況となっています。貸借対照表の左側は資産を、右側はその財源等である負債及び純資産を表しています。

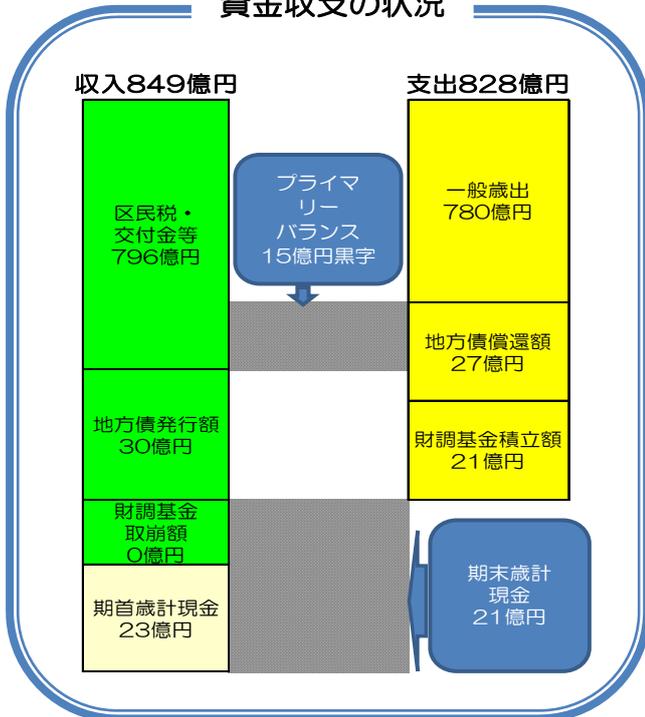
資産・負債等の状況(平成 25 年3月末現在)



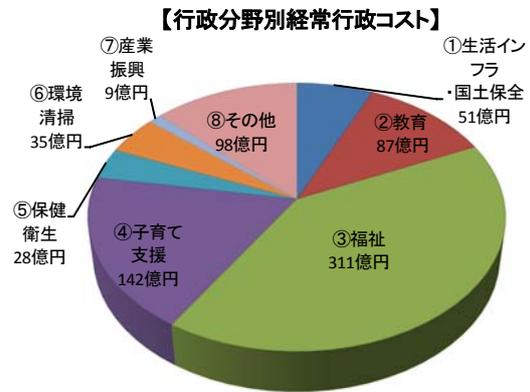
② 荒川区の資金収支、純資産、行政コスト等の状況は次表のとおりです。

平成24年度の状況(平成25年3月31日現在)

資金収支の状況



行政コストの状況



経常行政コスト(A) 761億円

行政サービスを提供するに当たって用いられたコストの額

経常収益(B) 36億円

使用料・手数料等の受益者負担の額など

純経常行政コスト 725億円 …エ (A)-(B)

区民税や交付金で賄わなければならない額

純資産変動の状況



区民一人当たりの状況

区民一人当たりの資産(イ/ア) 130万円(前年比5千円減)
→勤労者福祉サービスセンターの一般財団法人化に伴う出捐金減少などによるものです。

区民一人当たりの負債(ウ/ア) 17万1千円(前年比1千円減)
→地方債残高が増加した一方、退職手当引当金等が減少したことなどによるものです。

区民一人当たりの純経常行政コスト(エ/ア) 35万1千円(前年比6千円減)
→社会保障関連経費が増加した一方、公共資産整備に係る補助金等の減少によるものです。